

地方公共団体財政健全化法に係る 健全化判断比率などの状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、本町においても令和7年度決算で算定した財政指標について、第3回町議会定例会へ報告しましたので、広報紙と町のホームページで数値を公表します。

また、平成20年度から義務付けられた財政健全化計画策定に係る早期健全化基準や財政再生基準については、令和7年度決算では基準内の数値となっています。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
弟子屈町の数値	—(※)	—(※)	13.5%	—(※)	—(※)
早期健全化基準	14.93%	19.93%	25.0%	350.0%	(経営健全化基準) 20.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%		

※実質赤字比率は△4.29%、連結実質赤字比率は△8.96%、将来負担比率は△149.4%と算定されていますが、国からの通知により赤字比率がマイナスとなる場合は『—』で表示することとなっているため表記のとおりとしています。また、連結実質赤字比率の中に含まれる公営企業会計(水道事業会計・下水道事業会計)に係る資金不足比率においても、それぞれ△114.9%、△0.8%と算定され、同じく『—』で報告をしています。

【早期健全化基準および財政再生基準とは？】

早期健全化基準を超えてしまった場合は、財政健全化計画を策定し、数値が基準内となるように自主的な改善努力を行うことになります。具体的には事業を縮小したり、収入増のため皆さんに使用料や手数料の値上げによる負担をお願いすることなどが考えられます。

財政再生基準を超えてしまった場合は、国などの関与による確実な財政再生を行うことになります。財政健全化計画の策定はもちろんのこと、地方債の借入れも制限され、新たな事業を行うことは難しくなります。また、国などの指導による再生となるため、町民の皆さんには相当な負担増が予想されます。

【今後の見通し】

現在のところ本町においては、上の表のとおり各種比率において早期健全化基準は超えておらず、今後も基準を超えることは想定していません。しかし、社会情勢の影響による物価高騰や頻発化・大規模化する災害などに対応するためにも、引き続き徹底した歳入確保、歳出削減に努めていきます。

また、向こう5年間の各種比率の予測では、実質公債費比率以外はマイナス数値(国通知によりマイナスの場合は『—』表記)となる見込みであり、詳細は次のとおりとなります。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率	14.7%	14.8%	15.0%	15.1%	15.2%
将来負担比率	—	—	—	—	—

問い合わせ先／役場まちづくり政策課財政係 ☎482-2913 (課直通)

台風への備えをお願いします

防災ワンポイントコーナー

近年は地球温暖化に伴う海水温の上昇により、勢力の強い台風や極端な大雨をもたらす台風が増加・長期化する傾向にあります。昨年(令和7年)は日本周辺で27個の台風が発生しましたが、本年は8月末時点で既に23個発生しています。

平成28年8月には、本町に大雨をもたらす前線に引き続いて台風11号と9号が接近し、屈斜路湖の水位が約1.5メートル上昇、釧路川と釧別川が氾濫するおそれが生じたため避難所を開設しました。また、道路法面や小河川の護岸が崩壊し、釧別川河川敷パークゴルフ場が冠水して使用不能になるなど、生活や農業、観光に多くの被害が発生しました。

地震や火山と異なり、台風は進路予想から災害発生の有無や規模をある程度事前に予測することができます。日頃からハザードマップや近所の避難所、避難経路を確認しておくことはもちろん、荒天時はテレビや新聞の天気予報のほか気象庁の防災アプリ「キキクル」を活用し、災害への備えを確実なものとしてください。



町防災ハザードマップ(出典:町防災ガイドブック)

問い合わせ先／役場総務課防災係 ☎482-2912 (課直通)

年内のし尿・浄化槽汚泥の 汲み取りについて

年内に汲み取りを希望される方は
11月10日(火)までに
お申し込みください。

川上郡衛生処理組合では、標茶・弟子屈両町の環境衛生の向上を目指し、し尿並びに浄化槽汚泥の適正処理を行っています。

例年、年末には、し尿汲み取りの申し込みが殺到します。期日までに申し込みされたご家庭については、年内に汲み取りを行う予定ですので、お早めに申し込みされるようお願いします。

◆料金について(令和元年10月1日改正)

●し尿汲み取り料

1リットルにつき5円94銭(消費税込)で、最低料金は250リットル未満1,480円となっており、50リットル刻みで増加します。
※10円未満は切り捨てとなります。

●浄化槽汚泥引き抜き料・浄化槽清掃料

直接申し込み先へお問い合わせください。

※年末年始は、12月29日(火)から1月3日(日)まで休業、1月4日(月)からは通常業務となります。

◆申し込み先

【し尿汲み取り】

・(有)丸高産業
☎482-4129

【浄化槽汚泥引き抜き】

・(有)丸高産業
☎482-4129
・(株)標茶衛生社
☎485-2227

問い合わせ先／川上郡衛生処理組合 ☎486-2223